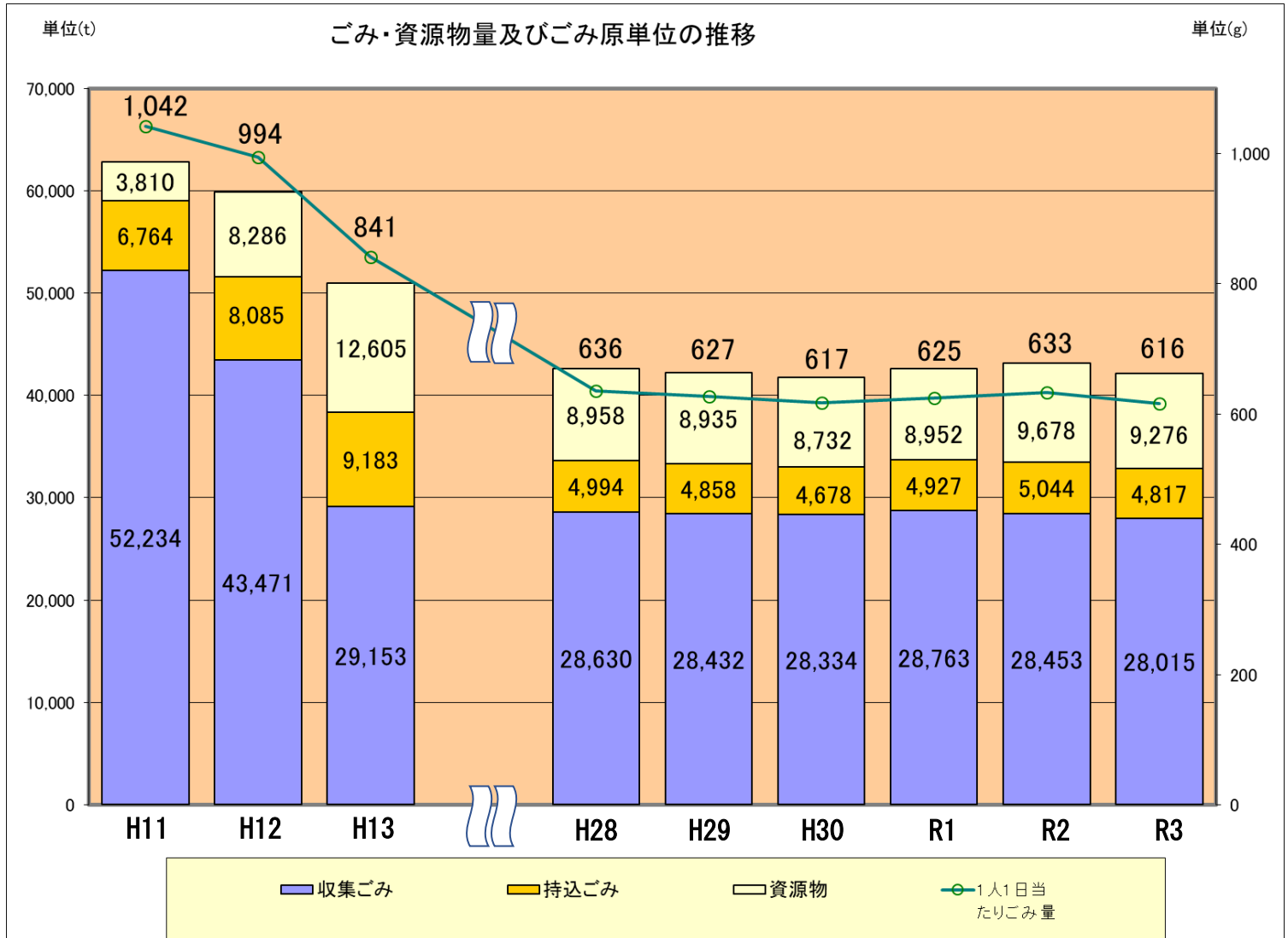


# 日野市の清掃概要

## (令和3年度版)



日野市クリーンセンター  
 〒191-0021  
 日野市石田1-210-2  
 電話：581-0444  
 FAX：586-6606

# 1 分別収集

種 別	収集方法	排 出 方 法	収集回数
可燃ごみ	原則戸別収集	・市指定有料袋（緑色・半透明） 家庭用ミニ袋（50）＝10円 小袋（100）＝20円 中袋（200）＝40円 大袋（400）＝80円 事業系小袋（150）＝100円 特大袋（450）＝300円	週 2 回
プラスチック類 ごみ	原則戸別収集	・市指定有料袋（青色・半透明） 可燃ごみと同じ	週 1 回
不燃ごみ	原則戸別収集	・市指定有料袋（橙色・半透明） 可燃ごみと同じ	4 週に 1 回
有害ごみ	原則戸別収集	・無 料 乾電池・水銀体温計はポリ袋、蛍光管は購入時の箱等 ビデオテープ、ライター、スプレー缶を平成 17 年 11 月より有害ごみとして分別収集開始	週 1 回 (プラごみと 同日収集)
粗大ごみ	原則戸別収集	・品目別料金シール貼付制（電話申し込み） (品目により 200 円～3,000 円)	随 時
資 源 物	原則戸別収集	・無料回収 9 品目 雑誌・雑紙類、段ボール、紙バック類、古着・古布、かん、びん ペットボトル、新聞、小型家電・金属類	2 週に 1 回 4 週に 1 回

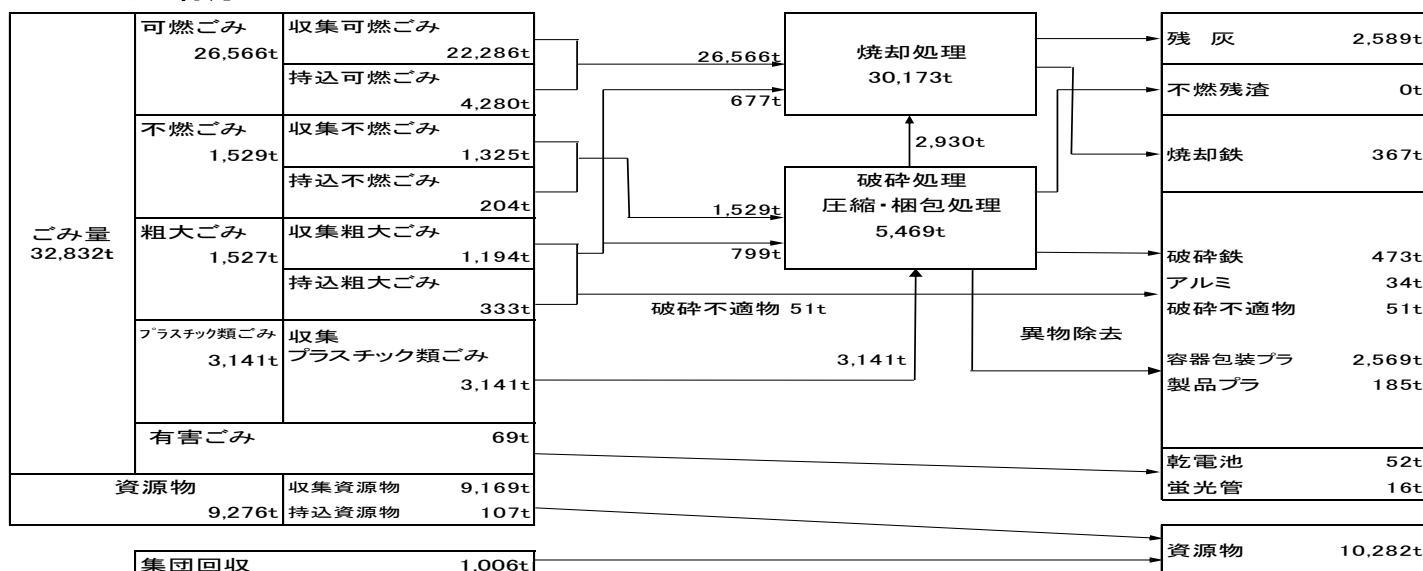
- ※ 平成 12 年 9 月までダストボックス収集（可燃・不燃）。平成 12 年 10 月から原則戸別収集及び市指定有料袋制。
- ※ 市指定有料袋は 1 枚当たりの手数料。 ※ 事業系ごみ（可燃・不燃）は 1 回の排出量が 900 以下の事業所のみ収集。
- ※ 平成 25 年 4 月から小型家電・金属類の回収を始める。(平成 27 年 4 月よりパソコンの回収を開始)
- ※ 令和 2 年 1 月からプラスチック類ごみの収集を始める。(これまでのトレー等の収集は廃止)

# 2 ごみ量の推移

年度	総ごみ量 (t)	内 訳 (t)							1 人 1 日 当 たり 排 出 量 (g)	1 人 年 間 排 出 量 (kg)	10/1 日 現 在 人 口 (人)	
		可 燃	不 燃	プ ラ ス チ ッ ク	粗 大	有 害	資 源 物	小 計				
12	59,842	32,895	9,429	0	1,083	64	8,286	51,757	8,085	994	363	164,948
28	42,582	22,250	5,202	0	1,120	58	8,847	37,477	5,105	636	232	183,511
29	42,225	22,224	5,089	0	1,063	56	8,846	37,278	4,947	627	229	184,478
30	41,744	22,126	5,081	0	1,063	64	8,696	37,030	4,714	617	225	185,330
元	42,642	22,495	4,182	838	1,181	67	8,892	37,655	4,987	625	229	186,285
2	43,175	22,464	1,474	3,239	1,207	69	9,554	38,007	5,168	633	231	186,992
3	42,108	22,286	1,325	3,141	1,194	69	9,169	37,184	4,924	616	225	187,293

- ※ 1 人 1 日 当 たり 排 出 量 (g) は 総 ご み 量 ÷ 各 年 10/1 現 在 人 口 ÷ 365 日 で 算 出。 た だ し、 令 和 元 年 度 は 366 日 で 算 出。
- ※ 1 人 年 間 排 出 量 (kg) は 総 ご み 量 ÷ 各 年 10/1 現 在 人 口 で 算 出。 ※ 10/1 現 在 人 口 は 外 国 人 登 録 を 含 む。
- ※ 平成 23 年 4 月 以 前 持 込 料 金 を 25 円/kg → 42 円/kg に 改 定

# 3 ごみの行方



## 4 資源物回収状況

### (1) 市事業

単位：kg

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
スチールかん	163,440	157,940	151,680	162,627	178,370	165,350
アルミかん	200,740	193,872	200,218	203,103	246,609	261,734
びん	1,289,010	1,261,130	1,214,750	1,218,850	1,349,600	1,332,080
新聞	450,750	404,530	325,980	306,530	295,800	295,300
雑誌・雑紙類	3,499,140	3,480,080	3,372,430	3,373,680	3,283,840	3,045,990
段ボール	1,503,730	1,548,630	1,528,330	1,651,240	1,998,420	1,921,120
紙パック類	56,853	53,949	53,640	53,510	59,960	56,090
古着・古布類	931,630	947,120	942,700	1,033,520	1,176,180	1,198,140
小型家電・金属類	330,220	333,080	378,830	408,960	559,030	474,390
ペットボトル	345,770	363,070	375,500	373,820	405,880	419,250
トレイ類	152,100	157,890	151,620	105,790	-	-
合計	8,923,383	8,901,291	8,695,678	8,891,630	9,553,689	9,169,444

※ 令和2年1月より、プラスチック類ごみの分別収集を開始。(トレイ類含む)

### (2) 集団回収

単位：kg

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
スチールかん	12,948	14,688	13,737	11,872	6,867	6,658
アルミかん	40,706	41,316	39,206	35,756	31,519	31,667
びん	257	173	199	106	0	0
新聞	650,735	594,843	521,604	452,599	323,043	318,328
雑誌・雑紙類	574,762	564,080	535,614	523,332	411,050	385,885
段ボール	299,160	290,264	286,135	278,291	243,010	241,134
紙パック類	14,114	14,866	15,406	14,210	10,565	10,996
古着・古布類	105,356	104,791	106,074	109,188	34,571	11,687
合計	1,698,038	1,625,021	1,517,975	1,425,354	1,060,625	1,006,355
奨励金	14,546,297	13,957,540	13,050,302	12,250,684	9,020,823	8,724,179
実働団体数	110	108	108	109	100	89

### (3) 総資源化率

年 度	H12	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総資源化率	21.0%	35.3%	34.9%	34.9%	34.1%	34.4%	39.2%	38.4%

※ 総資源化率＝ $\frac{(\text{資源ごみからの資源化量} + \text{集団回収量} + \text{収集後資源化量})}{(\text{総ごみ量} + \text{集団回収量})}$

## 5 廃棄物広域処分場搬入配分量と搬入実績

年 度		H28	H29	H30	R1	R2	R3
焼却 残灰	配分量	3,505 t	3,372 t	3,572 t	3,591 t	3,573 t	3,559 t
	実績	3,775 t	3,740 t	3,653 t	3,468 t	2,924 t	2,379 t
不燃 残渣	配分量	84 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
	実績	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
	(t換算)	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

## 6 し尿収集量の推移

年 度		H28	H29	H30	R1	R2	R3
収 集 量 (kℓ)	し 尿	1,073	1,043	1,039	1,004	899	740
	浄化槽汚泥	5,487	5,251	4,836	4,688	4,743	4,529
	雑 排 水	8	4	2	1	21	0
	合 計	6,568	6,298	5,877	5,693	5,663	5,269
1日当たり収集量 (kℓ)		18	17	16	16	16	14
軽減証発行数 (枚)		1,539	1,116	1,281	1,242	1,184	1,152

## 7 ダイオキシン類排出濃度測定値

単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup>N

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
測定値	1号炉 0.045 0.080	1号炉 0.072 0.052	1号炉 0.170 0.230	※浅川清流環境 組合にて測定	※浅川清流環境 組合にて測定
	2号炉 0.035 0.00037	2号炉 0.015 0.0019	2号炉 0.010 0.006		

※ 排出規制値：1ng-TEQ/m<sup>3</sup>N 平成25年度以降については、年2回、測定を実施。

ng…ナノグラム：10億分の1グラム

TEQ…ダイオキシン類のそれぞれの毒性を2・3・7・8-四塩化ダイオキシンに換算したもの。

m<sup>3</sup>N…0℃、1気圧時の気体の体積

## 8 ごみの処理費

年 度	H12	H29	H30	R1	R2	R3
発生抑制費 (千円)	120,906	54,288	82,698	95,488	268,420	256,523
収集運搬費 (千円)	1,097,223	965,794	979,863	1,003,015	1,034,363	1,105,573
中間処理費 (千円)	974,853	1,194,723	2,266,982	3,773,054	926,520	882,152
最終処分費 (千円)	481,516	641,628	513,537	509,548	425,979	375,498
合 計 (千円)	2,674,498	2,856,433	3,843,080	5,381,106	2,655,282	2,619,746
総ごみ量 (t)	59,842	42,225	41,744	42,642	43,175	42,108
1t当たり経費 (円)	44,693	67,648	92,063	126,193	61,501	62,215
1人当たり経費 (円)	16,214	15,484	20,736	28,886	14,200	13,987

※ 1t当たり経費は、ごみ処理費の合計÷総ごみ量で算出。

## 9 指定収集袋の歳入による実績

単位：円 (上段)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
家庭用可燃用袋	251,033,520	258,335,240	257,306,730	256,468,870	267,629,090	276,056,290
	7,254,808枚	7,424,630枚	7,391,816枚	7,358,588枚	7,780,049枚	7,995,635枚
家庭用不燃用袋	150,800,390	153,901,300	150,731,180	108,267,570	20,281,740	18,232,240
	3,551,423枚	3,612,290枚	3,526,217枚	2,532,456枚	474,225枚	434,535枚
家庭用プラスチック用袋				71,816,000	149,393,500	152,473,880
				1,849,700枚	3,773,102枚	3,819,506枚
事業系可燃用袋	16,844,000	17,557,000	16,396,000	16,412,000	15,940,000	16,643,000
	65,800枚	68,530枚	68,660枚	64,920枚	63,840枚	68,070枚
事業系不燃用袋	8,831,000	8,747,000	7,839,800	7,839,800	1,376,000	1,239,000
	33,030枚	32,970枚	31,646枚	20,520枚	5,500枚	5,570枚
事業系プラスチック用袋				4,008,000	5,874,000	6,346,000
				17,500枚	23,340枚	25,860枚
合 計	427,508,910	438,540,540	432,273,710	462,356,440	460,494,330	470,990,410
	10,905,061枚	11,138,420枚	11,018,339枚	11,843,684枚	12,120,056枚	12,349,176枚

## 10 資源物売却による歳入実績 (資源物回収分)

単位：円

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
資源物回収分	48,105,021	66,213,748	62,462,993	67,416,390	48,094,803	76,039,954
施設処理資源化分	1,633,282	1,255,020	1,081,750	1,259,375	451,730	9,868,490
合 計	49,738,303	67,468,768	63,544,743	68,675,765	48,546,533	85,908,444

※ 平成23年度より破砕鉄、平成24年度より焼却鉄を売却。平成25年度より小型家電・金属類を売却したが、平成30年度より小型家電については逆有償に。平成27年度より破砕不適物の売却を行ったが、平成28年度に逆有償に戻る。